**１　公共交通活性化の取り組み**

　　地方部を中心として人口減少の顕著化、運転手不足の深刻化等に伴い、公共交通サービスの

　　維持・確保が厳しさを増す中、高齢者の運転免許の返納が年々増加する等、地域の暮らしと産業

を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。加えて、地域経済社会の発展に資する交通インフラの着実な整備により、生産性向上を図ることも必要である。

　　　このような状況を踏まえて全ての地域において、持続可能な運送サービスの提供を確保するため、地域公共団体が公共交通事業者等と連携して、最新技術等も活用しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとともに、地域の輸送資源を総動員する取組を推進する必要がある。

　このため、令和２年１１月に「地域公共交通活性化再生法等の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体が従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を総動員する「地域公共交通計画（マスタープラン）」を作成することを努力義務化した。

また、生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段の

確保や、公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する施策である「地域公共交通確保維持改善事業」について、以下のとおり取り組んだ。

1. **陸上交通の確保維持・活性化**

平成１８年の改正道路運送法の施行以降、地域のニーズに応じたコミュニティバス、乗合タクシー、市町村バス、ＮＰＯ等によるボランティア有償運送など、多様な形態の運送サ―ビスが導入されるようになった。これらの運送サービスの導入にあたっては、地方公共団体が主体的となって設置する地域公共交通会議等において「地域交通のあり方」を検討し、運送の実施を協議しており、神戸運輸監理部では当該地域公共交通会議等に積極的に出席し、許認可等の相談のみならず生活交通路線の確保について地域の状況に即した施策・対処方法の助言を行っている。

令和３年度においては、３７機関で開催された地域公共交通会議等（延べ９９回開催）に出席し、各自治体及び事業者に対する「地域間幹線系統」や「地域内フィーダー系統」の要件についての説明のみならず、地方バス路線等への支援制度の対応など踏み込んだ助言を行うとともに、兵庫県交通政策課とも連携をとり、きめ細かな情報を各自治体等へ展開した。また、「地域公共交通バリア解消促進等事業」「地域公共交通調査事業」では、相談等を受けている自治体や事業者へ積極的に情報を展開し、的確な判断が出来るよう事業の推進を図った。

1. **海上交通の確保維持・活性化**

離島航路整備法による補助航路として、沼島～土生航路(以下「沼島航路」)と今年度から初めて適用された姫路～坊勢島航路(以下「坊勢航路」)がある。

まず、沼島航路について、沼島航路確保維持改善協議会が令和３年度中に計２回開催され、同協議会による令和４年度生活交通確保維持改善計画は、令和３年６月２５日に変更計画が策定され、同年９月３０日に国土交通大臣により認定された。

次に、坊勢航路について、姫路市地域公共交通会議離島航路分科会が令和３年度中に１回開催され、同分科会による令和４年度生活交通確保維持改善計画は、令和３年６月１１日に計画が策定され、同年９月３０日に国土交通大臣により認定された。

なお、沼島航路に係る確保維持改善事業については、前述の協議会から自己評価結果の報告を受け、学識経験者等の有識者からなる第三者評価委員会において二次評価を行った。

1. **地域公共交通確保維持・活性化に係る調査事業**

令和３年度地域公共交通フォローアップ調査（直轄調査）として「家島諸島航路における多様な関係者と連携した「企画切符」による航路利便性向上と交流人口の拡大に関する調査」を実施した。

家島諸島では、島民の日常生活や家島諸島への業務や観光などの活動のため、姫路～家島（２事業者）、姫路～坊勢島（１事業者）、家島～坊勢島（１事業者）で定期航路が運航されている。

島民にとって家島諸島航路は必要不可欠な生活航路であるが、島民の少子高齢化・人口減少による利用者数の減少が続いており、今後さらなる利用者の減少が予想される中、将来に亘り航路を安定的に確保・維持するためには、地域を活性化し家島諸島での人口定着のほか、観光振興等による交流人口の拡大を図ることが喫緊の課題である。

本調査では、家島諸島航路の活性化を図るため、姫路市及び地域関係者と連携し、観光振興等による交流人口の拡大に向けた課題やその解決策として、令和２年度調査で社会実験を行った企画切符（しま遊びきっぷ）に島内の飲食店等で利用できる割引・サービスを付与し、商品化のための実証実験を行った。また、その実験結果を踏まえ関係者が取り組む方策を提言してとりまとめた。

**２　観光振興の取り組み**

1. **瀬戸内海観光連携推進会議による瀬戸内海の観光活性化**

　「瀬戸内海観光連携推進会議」は、瀬戸内海地域の観光活性化を目的に平成２３年７月に設立した組織で、近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局の５部局で構成されている。

令和３年度は、１１月２日に、上記の運輸局等の観光部長等が出席しオンライン会議を行った。

会議においては、瀬戸内海汽船(株)から観光船高速クルーザー「SEA APICA」の取り組みが紹介されるとともに、当会議の今後の取扱いについて意見交換を行った。

1. **観光振興・地域づくりに係る調査事業**

少子高齢化と若者の流出により過疎化が進み、地域の活力が低下している淡路島において、成長している観光分野をうまく取り込み、地域の活性化を図ることを目的として、令和３年度の観光地域動向調査は、「淡路島における魅力的な海事観光コンテンツ造成のための実証事業」を実施した。

淡路島は、「歴史・文化」、「食」、「自然・温泉」など、既に多数の観光コンテンツがあるが、これらに加え、「海」、「船」、「港」などを活用した新たな海事観光コンテンツを造成することにより、更なる観光客の増加と消費拡大を図ることが可能と考えられる。このため、令和２年度の「淡路島の海事関係コンテンツを活かした観光の推進に関する調査」で提案された新たな海事コンテンツの中から「うずしおナイトクルーズ」、「サンセットクルーズ」の２事業を選定し、実証運航を行った。